

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期連結 累計期間	第110期 第3四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	36,973	36,568	49,386
経常利益(百万円)	1,047	719	1,275
四半期(当期)純利益(百万円)	594	535	649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	690	618	816
純資産額(百万円)	18,361	19,017	18,487
総資産額(百万円)	38,351	40,370	41,002
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.58	18.53	22.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.3	46.5	44.5

回次	第109期 第3四半期連結 会計期間	第110期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.20	7.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第109期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社33社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、液体輸送、国際物流等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<貨物輸送>

平成23年6月、新たに食品物流事業に参入するため、「株式会社トワード」と合併で「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立し、同年10月から営業を開始しました。

<液体輸送>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<国際物流>

平成23年10月、中国における物流事業の更なる展開のため、中国江蘇省常州市に、「常州安科迅物流有限公司」と合併で「丸運安科迅物流（常州）有限公司」（当社70%出資）を設立し、同年12月から営業を開始しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災（以下「震災」という。）により大幅に落ち込んだ生産や輸出が徐々に回復しましたが、夏場以降は、欧州債務問題等による海外経済の減速や円高の影響などから回復のペースが大幅に鈍化し、今後も、震災からの復興需要が期待される一方、国内・海外とも景気の下振れが懸念される状況にあります。

陸運業界においては、震災により国内貨物輸送量が落ち込み、その後も景気停滞や自然災害もあって回復が遅れています。国際貨物については、円高により輸出が減少し、輸入が増加する傾向にあります。この間、燃油費や国際輸送運賃等が上昇する中で、顧客の物流費削減の動きに同業者間の競争が加わって、運賃値下げ圧力や選別が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、今年度を「収益基盤を強固にし、将来の飛躍に向けた一歩を踏み出す年」と位置づけ、全国ネットワークと多様な輸送手段を活用して顧客に物流合理化の提案を行なう営業開発を推進するとともに、引き続き業務の効率化やコスト削減に取り組みました。また、今年度の重点施策である「首都圏物流拠点の整備・拡充」、「食品物流事業への本格的参入」及び「国際物流事業の拡大・強化」について、具体的に、新物流センターの建設や他社との合併による事業の立ち上げに注力しました。

これらの結果、営業収益は、主力の貨物輸送や液体輸送の取扱量の減少により、前年同四半期に比べ1.1%減の365億68百万円となりました。経常利益は、引き続き自車稼働率の向上や固定費の削減に努めましたが、営業収益の減少や販売費及び一般管理費の増加、さらに食品物流合弁会社の営業開始に伴う初期損失が発生したことから、前年同四半期に比べ31.3%減の7億19百万円となりました。また、四半期純利益は、特別損益において固定資産売却益等はありませんでしたが、経常利益の減益に加え、税制改正による法人税率の低下に伴い法人税等調整額が増加したことから、前年同四半期に比べ10.0%減の5億35百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

昨年秋の食品物流合弁会社の営業開始や主要顧客の潤滑油製品輸送の元請化による取扱いの増加はありましたが、依然として非鉄金属を中心とした素材関連貨物の回復は鈍く、また、鉄道コンテナ輸送において上半期に多発した自然災害による輸送障害の影響が大きく、全体の取扱量は減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ1.2%減少しました。

液体輸送

化成品の輸送量は前年同期並みに推移しましたが、主力のガソリン等石油製品の輸送においては、震災の被災地を中心に回復の傾向にあったものの、震災や自動車の燃料転換による需要減退の影響が大きく、部門全体では輸送量が減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ2.6%減少しました。

国際物流

世界的な電子部品・材料の需要減退に伴う貨物量の減少はありましたが、震災で被災した国内工場の復旧、タイの洪水の影響による自動車関連工場の供給体制の再編、円高による国内工場の海外シフトの進展等から、部門の貨物取扱量は増加しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ7.8%増加しました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の総資産は403億70百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ6億32百万円減少しました。

このうち、流動資産は105億14百万円となり、5億27百万円増加しました。この主な要因は、有価証券の取得4億99百万円によるものです。

また、固定資産は298億5百万円となり、12億10百万円減少しました。この主な要因は、新物流センター建設等の設備投資はありましたが、減価償却や土地の売却等による有形固定資産の減少4億円、投資有価証券及び関係会社株式の時価の下落等による減少2億50百万円、本店の移転等に伴う差入保証金の返還による減少1億35百万円並びに土地の売却及び税制改正による税率低下に伴う長期繰延税金資産の取崩しによる減少3億80百万円によるものです。

当第3四半期末の負債合計は213億53百万円となり、前期末に比べ11億62百万円減少しました。この主な要因は、長期借入金の返済による減少4億84百万円並びに土地の売却及び税率低下に伴う再評価に係る繰延税金負債の減少8億2百万円によるものです。

純資産合計は190億17百万円となり、前期末に比べ5億29百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加10億22百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億92百万円及び土地再評価差額金の減少3億34百万円によるものです。この結果、自己資本比率は前期末の44.5%から46.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年9月30日）における株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 70,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,854,800	288,548	-
単元未満株式	普通株式 39,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,548	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	70,800	-	70,800	0.24
計	-	70,800	-	70,800	0.24

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,409	2,442
受取手形及び営業未収入金	6,750	6,717
有価証券	30	530
原材料及び貯蔵品	43	73
その他	767	762
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	9,986	10,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,101	6,151
土地	19,585	18,358
その他(純額)	1,714	2,490
有形固定資産合計	27,401	27,001
無形固定資産	195	168
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	1,924
その他	1,369	824
貸倒引当金	125	113
投資その他の資産合計	3,419	2,635
固定資産合計	31,016	29,805
繰延資産	-	50
資産合計	41,002	40,370
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,166	4,264
短期借入金	4,702	4,903
未払法人税等	426	262
賞与引当金	584	282
災害損失引当金	39	2
その他	2,169	2,394
流動負債合計	12,088	12,110
固定負債		
長期借入金	4,345	3,861
再評価に係る繰延税金負債	3,195	2,393
退職給付引当金	2,170	2,164
役員退職慰労引当金	44	53
その他	670	770
固定負債合計	10,426	9,242
負債合計	22,515	21,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	8,622	9,644
自己株式	19	20
株主資本合計	15,239	16,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	502	310
繰延ヘッジ損益	5	2
土地再評価差額金	2,528	2,193
その他の包括利益累計額合計	3,025	2,501
少数株主持分	222	254
純資産合計	18,487	19,017
負債純資産合計	41,002	40,370

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	36,973	36,568
営業原価	34,319	34,222
営業総利益	2,653	2,346
販売費及び一般管理費	1,622	1,682
営業利益	1,031	663
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	45	48
助成金収入	36	39
その他	46	61
営業外収益合計	131	151
営業外費用		
支払利息	83	81
その他	31	14
営業外費用合計	114	95
経常利益	1,047	719
特別利益		
固定資産売却益	28	442
貸倒引当金戻入額	15	-
収用補償金	-	53
退職給付制度改定益	-	22
その他	1	1
特別利益合計	45	519
特別損失		
固定資産除売却損	9	33
貸倒引当金繰入額	7	1
投資有価証券評価損	14	54
ゴルフ会員権評価損	-	8
ゴルフ会員権売却損	-	6
減損損失	7	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
災害による損失	-	23
特別損失合計	61	133
税金等調整前四半期純利益	1,032	1,105
法人税、住民税及び事業税	297	403
法人税等調整額	133	233
法人税等合計	430	636
少数株主損益調整前四半期純利益	601	468
少数株主利益又は少数株主損失()	6	66
四半期純利益	594	535

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	601	468
その他の包括利益		
土地再評価差額金	-	339
その他有価証券評価差額金	88	192
繰延ヘッジ損益	0	2
その他の包括利益合計	89	150
四半期包括利益	690	618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	684	685
少数株主に係る四半期包括利益	6	66

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新規の設立により丸運トワード物流株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社グループ(当社及び連結子会社)が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ63百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は111百万円減少し、法人税等調整額は135百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,132百万円	1,049百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	20,701	12,548	3,474	248	36,973	-	36,973
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	382	38	27	700	1,150	1,150	-
計	21,084	12,587	3,502	948	38,123	1,150	36,973
セグメント利益又は損失()	420	522	7	16	952	95	1,047

(注) 1. セグメント利益の調整額95百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等
であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	20,449	12,223	3,747	147	36,568	-	36,568
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	401	23	27	653	1,106	1,106	-
計	20,851	12,247	3,775	801	37,674	1,106	36,568
セグメント利益又は損失()	260	436	23	17	736	17	719

(注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額
等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社グループ(当社及び連結子会社)が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「貨物輸送」で47百万円、「液体輸送」で4百万円、「国際物流」で1百万円、「その他の事業」で7百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円58銭	18円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	594	535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	594	535
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,895	28,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....86百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。